

派遣法に基づく マージン率の開示

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき 2025年度における情報を次のとおり開示いたします。
このマージン率は、以下の計算式で算出されます。

マージン率 =
$$\frac{\text{労働者派遣に関する料金額の平均額} - \text{派遣労働者の賃金額の平均額}}{\text{労働者派遣に関する料金額の平均額}} \times 100$$

2025年度の労働者派遣の実績およびマージン率は以下の通りです。
(対象期間：2025年1月1日～2025年12月31日)

派遣実績なし

事業所名	株式会社 ポーテックス
事業所所在地	神奈川県横浜市中区日本大通11番地 横浜情報文化センター12階
派遣労働者の数	0 名
派遣先の数	0 社
教育訓練に関する内容	採用者研修、職業別訓練、階層別訓練
派遣料金の平均額	0 円 / 8時間
派遣賃金の平均額	0 円 / 8時間
マージン率	0 %
マージン率に含まれる費用	社会保険料：健康保険、厚生年金保険、介護保険 労働保険料：雇用保険、労災保険 休業休暇：有給休暇、慶弔休暇、育児休暇、介護休業 その他：営業利益、事業運営費、その他諸経費

キャリアコンサルティングの相談窓口 TEL：045-651-6640